

第 13 期 定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第 13 期

(平成 28 年 7 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日まで)

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の
運 用 状 況 の 概 要

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

上記事項は、法令及び当社定款第 18 条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<http://www.nagaokajapan.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

株式会社ナガオカ

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）についての決定内容の概要は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの企業倫理確立のため「行動規範」を制定し、これを企業活動及び取締役・使用人がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

組織関係規程及び関連法規に則った業務関係規程を制定し、これに従い業務を実行する。

内部監査室を設置し、また「内部通報規程」を制定し、コンプライアンス体制及びコンプライアンスに関する課題・問題の有無の把握、改善を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令並びに「取締役会規程」、「情報管理規程」、「文書管理細則」等の社内規程に基づき文書を記録、保存するとともに、必要に応じ閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程において明確化された業務分掌、職務及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし取締役・使用人それぞれが自己の職務及び権限に応じ、責任を持ってリスク管理を行うとの認識の下で業務を行うことを基本とする。

「リスクマネジメント規程」を制定し、リスク管理に関して未然防止の観点からリスク事象の認識と適切な対応策の整備、運用を行う。

万一、当社グループの業務継続が困難となる危機発生時に備え、「危機対応細則」を制定し関係者に対する影響を最小化し、一刻も早い業務の再開に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ各社が社内規程において明確化された業務分掌、職務及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、分業体制による業務の専門化、高度化及び牽制を図る。

中期経営計画及び年度予算を編成し、月次単位でその適切な進捗管理等を実施することを通じて職務執行の効率化を図る。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社のそれぞれが自律的に業務の適正を確保するための体制を整備することを基本とする。その上で「関係会社管理規程」を制定し適切な子会社管理及び支援等を行うことにより、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保を図る。

経営会議を開催し、各子会社の経営状況を把握することにより、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保を図る。

各子会社に当社から内部監査室に所属する使用人を派遣し内部監査を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査室に所属する使用人が監査役の補助にあたる。

⑦ 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事評価・異動・懲戒については、あらかじめ監査役会（監査役会が特定の監査役を指名した場合には当該監査役）の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人について、指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人が他部署の職務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先する。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに重要な決裁書類を閲覧し、取締役等からの業務報告聴取を行う。

⑩ 当社グループの役職員又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告するための体制

当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合には、速やかに適切な方法により報告を行う。

当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して適切な方法により報告を行う。

当社の内部監査部門等は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況を報告する。

当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。

⑪ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った取締役及び使用人が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることを禁止するとともに、「内部通報規程」に準じて当該報告者を保護する。

当社グループの役職員が当社監査役に対し直接通報を希望する場合は、速やかに監査役に通知することができる。

⑫ 監査役会設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに費用又は債務を処理する。

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を負担するため、毎年、一定の予算を計上する。

⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査室と定期的に情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。監査役は、会計監査人から監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と情報交換を行い相互の連携を図る。また、顧問弁護士とも必要に応じて情報交換を行い法令遵守に関する連携を図る。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役会は、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 監査役会は、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ③ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ④ 情報セキュリティ対策として、個人情報を含めた会社の機密情報の漏えい防止を目的とした社員教育を実施したほか、データ管理方法の更なる厳格化を図りました。
- ⑤ リスク管理規程に基づき、大規模自然災害発生時における連絡体制及び初動体制を整備し、模擬訓練を実施いたしました。
- ⑥ 取締役、監査役及び管理職を対象に、反社会的勢力排除についての研修会を実施いたしました。

〔連結注記表〕

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度において、売上高が著しく減少し、その結果、重要な営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローは継続してマイナスとなりました。こうした状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していました。

当連結会計年度においても、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。背景として、エネルギー関連事業では、原油価格が一定の水準まで回復し、中国において一部のプラント建設計画が動き出しているものの、プラント・オーナーによる投資が旺盛な状況に至るまでは回復しておらず、依然として、既存認証サプライヤー間の価格競争は厳しい状況が続いています。また、新たな準サプライヤーが中国において現れたことから、価格競争は一層激化することとなりました。水関連事業では、海外で受注を見込んでいた案件が進展せず、営業方針の変更を余儀なくされました。

さらに、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても経常損失を計上する見通しとなった段階で、当社が取引金融機関との間で締結しているコミットメントライン契約の財務制限条項に抵触する可能性が高まったことから、当面の事業資金を確保すべく取引金融機関と協議を重ねるとともに、資本の充実に向けて具体的な検討を行い、平成29年6月2日付で株式会社ハマダを割当先とする第三者割当増資を実施いたしました。その結果、取引金融機関より財務制限条項に抵触することによって発生する請求失期権を事前に放棄する旨の同意を得ております。

しかしながら、取引金融機関との間で締結しているコミットメントライン契約の期限が平成29年9月30日であり、当該契約の期限延長に向けて取引金融機関と協議中であることから、依然として、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しています。

当社グループは、これらの事象又は状況に対応すべく、以下の諸施策を遂行することで当該事象又は状況を解消し、業績及び財務状況の改善に努めてまいります。

① 収益力の改善

a. エネルギー関連事業から水関連事業へのシフト

当期首より、「エネルギー」から「水」へと主力セクター変更を掲げ、新たな体制で水関連事業の営業に注力してきました。今後は、国内市場にターゲットの重点を絞り、掘り起こしに注力することで受注拡充を図ります。なお、海外の水関連事業は、以前より営業活動を進めてまいりましたが、受注を見込んでいた案件が進展しておらず、経営資源の有効活用の面から継続案件並びにケミレスに対して既に需要があるベトナム・マレーシア・タイに営業活動範囲を絞った上で受注拡充を進めています。

b. 利益率の改善

エネルギー関連事業では、価格競争が激化し粗利率が低下していることから、安値受注を回避するとともに原価管理を強化し、利益が出る案件の確保に努めます。水関連事業では、国内需要の掘り起こしを進め、利益率の高い受注拡充を図ることで収益の拡大に努めます。

c. 抜本的なコスト削減

当期首から取り組んでいる製造固定費並びに販売費及び一般管理費の削減を継続します。また、現状の売上規模では当社グループの工場設備は過剰であることから、工場設備の在り方を検討し、筋肉質な体制への移行を実現いたします。具体的には、貝塚工場について、平成29年10月2日を引渡期日とする売却決定をしており、

引渡期日までに生産設備の規模を縮小した上で、株式会社ハマダの化工機工場隣接地へ工場の移転を完了させる予定です。

② 財務体質の安定

第三者割当増資により資本の増強が実現し、取引金融機関からコミットメントライン契約に付された財務制限条項の取り扱いについて支援をいただいておりますが、取引金融機関との間で締結しているコミットメントライン契約の期限が平成29年9月30日であり、当該契約の期限延長に向けて取引金融機関と協議を進めています。

しかしながら、収益力の改善については実施途上であり、財務体質の安定については取引金融機関と協議を行いながら進めている途上であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	4 社
連結子会社の名称	那賀水処理技術（瀋陽）有限公司 那賀日造設備（大連）有限公司 那賀（瀋陽）水務設備製造有限公司 那賀欧科（北京）貿易有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社の決算日は12月31日です。

連結計算書類の作成にあたり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. デリバティブ	時価法
ロ. たな卸資産	
商品及び製品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料及び貯蔵品	主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっています。
---------------------	--

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	7年～38年
機械装置及び運搬具	2年～12年
工具器具及び備品	2年～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

ハ．リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

均等償却によっています。

ニ．長期前払費用

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ．賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

ハ．工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。

ニ．違約金負担損失引当金

当社の連結子会社である那賀日造設備（大連）有限公司において、将来発生する可能性がある違約金の支払に備えるため、合理的な見積りが可能な範囲で、当連結会計年度末において損失見込額を違約金負担損失引当金として計上しています。

（追加情報）

那賀日造設備（大連）有限公司設立に伴う工場建設に先立ち、平成24年9月19日付で大連市国土資源及び房屋局（以下「当局」という。）と土地使用権譲渡契約（以下「当契約」という。）を締結しています。当契約では、工場建設計画を平成27年11月までに履行することが定められており、不履行があった場合には違約金の支払が課せられる旨が規定されています。しかし、那賀日造設備（大連）有限公司は、経営環境が悪化する中、当契約に基づく工場建設計画のうち一部の建設が完了しておらず、期日である平成27年11月までに当契約の履行を果たすことができておりませんでした。

このような状況の下、当局に対して、那賀日造設備

(大連) 有限公司の経営状況について定期的に説明を行っており、これまで、当局より違約金の請求が行われることはありませんでした。しかしながら、当連結会計年度において、急遽、当局より早期に工場建設を完了させるよう強く要請されるとともに、現状の契約不履行の状況を踏まえ、当契約に従い違約金請求の可能性について言及される事態となりました。

これを受け、那賀日造設備(大連)有限公司は、平成30年12月までに工場建設計画のうち未完了部分について竣工させる計画を決定するとともに、課される可能性がある違約金について減免交渉を当局と行っています。

しかしながら、当局より違約金減免の同意が得られていないことから、竣工日が遅延していることによる違約金等の支払に備え、合理的な見積りが可能な範囲で、当連結会計年度末において違約金負担損失引当金243,907千円を引当計上しています。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき、主に為替変動リスクをヘッジしています。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しています。

ロ. 退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

ハ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは直接作業時間比率)を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しています。

ニ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分

に含めて計上しています。

ホ. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

3. 追加情報

(1) 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当連結会計年度から適用しています。

(2) 重要な設備投資

当社は、平成 29 年 5 月 10 日開催の取締役会において、以下のとおり、設備投資を行うことを決議しました。

① 目的

製造設備の規模縮小と稼働率の向上、及び配送費の削減による収益率の改善を目的として、貝塚工場を第三者割当増資の割当先である株式会社ハマダの化工機工場隣接地へ移転します。

② 設備投資の内容

イ. 移転予定地 : 兵庫県姫路市網干区近郊
ロ. 設備内容 : スクリーン等の製造工場の建屋及びクレーン等の整備
ハ. 投資予定額 : 100,000 千円

③ 移転予定時期

平成 29 年 9 月

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	390,410 千円
計	390,410 千円

② 担保に係る債務

短期借入金	495,000 千円
1 年内返済予定の長期借入金	736,516 千円
計	1,231,516 千円

上記の建物及び構築物に設定した担保は根抵当権であり、その極度額は 720,000 千円です。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,110,940 千円

(3) 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 4 行とシンジケーション方式の長期貸出コミットメント契約を締結しています。この契約に基づく当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりです。

貸出コミットメントの総額	2,000,000 千円
借入実行残高	1,793,000 千円
差引額	207,000 千円

なお、上記コミットメント契約には、次の財務制限条項が付されています。

- ① 平成 27 年 6 月期末及びそれ以降の各事業年度末日における報告書等における単体の損益計算書に記載される経常損益を 2 期連続して損失としないこと。
- ② 平成 29 年 6 月期末及びそれ以降の各事業年度末日における報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成 28 年 6 月期末日にお

る報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の 75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における報告書等の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の 75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
貝塚工場 (大阪府貝塚市)	生産設備	建物及び構築物	78,047 千円
		機械装置及び運搬具	19,522 千円
		工具器具及び備品	4,527 千円

当社グループは、事業用資産については会社を単位としてグルーピングを行っており、重要な処分予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

当社は、当連結会計年度において、貝塚工場の建物等の売却、並びに生産設備の規模を縮小した上で工場を移転することを決定しました。これにより、当連結会計年度において、貝塚工場の建物等の帳簿価額、並びに設備の規模縮小に伴い廃棄を決定した機械装置等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（102,097 千円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定である貝塚工場の建物等に係る回収可能価額は、売買契約に基づく売却予定金額より処分見込費用を控除して算定しています。また、廃棄予定の機械装置等に係る回収可能価額は、零として評価しています。

(2) 事業整理損

当社の連結子会社である那賀欧科（北京）貿易有限公司の解散及び清算を決定したことに伴い発生した損失及び前連結会計年度に解散及び清算を決定した那賀（瀋陽）水務設備製造有限公司において当連結会計年度に追加発生した損失です。

(3) たな卸資産の帳簿価額の切下げ

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損 301,839 千円が売上原価に含まれています。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,539,200 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 88,500 株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入又はリースによる方針です。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、受取手形及び売掛金のうち外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て3カ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしています。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。

これらの債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次で資金繰計画を作成する方法により管理しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 6 月 30 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,365,874	2,365,874	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,702,888	1,702,888	—
資産計	4,068,762	4,068,762	—
(1) 支払手形及び買掛金	337,418	337,418	—
(2) 短期借入金	1,806,000	1,806,000	—
(3) 未払金	42,116	42,116	—
(4) 未払費用	72,045	72,045	—
(5) 長期借入金 (※ 1)	1,543,839	1,541,260	△2,578
(6) 社債 (※ 1)	140,000	139,165	△834
(7) リース債務 (※ 1)	70,295	71,464	1,169
負債計	4,011,715	4,009,471	△2,244
デリバティブ取引 (※ 2)	438	438	—

(※ 1) 1 年以内に返済予定のものを含んでいます。

(※ 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は (△) で表示する方法によっています。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、返済予定時期ごとの返済予定額（元利合計）を、期末において同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しています。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更新される条件になっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっています。

(6) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。ただし、変動金利による社債については、金利が一定期間ごとに更新される条件になっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっています。

(7) リース債務

リース債務の時価は、返済予定時期ごとの返済予定額（元利合計）を、期末において同様のリース契約を新規に締結した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については取引先金融機関から提示された価格によっています。

8. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	532 円 33 銭
1 株当たり当期純損失	376 円 92 銭

〔個別注記表〕

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において、売上高が著しく減少し、その結果、重要な営業損失を計上しました。こうした状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していました。

当事業年度においても、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上いたしました。背景として、エネルギー関連事業では、原油価格が一定の水準まで回復し、中国において一部のプラント建設計画が動き出しているものの、プラント・オーナーによる投資が旺盛な状況に至るまでは回復しておらず、依然として、既存認証サプライヤー間の価格競争は厳しい状況が続いています。また、新たな準サプライヤーが中国において現れたことから、価格競争は一層激化することとなりました。水関連事業では、海外で受注を見込んでいた案件が進展せず、営業方針の変更を余儀なくされました。

さらに、前事業年度に引き続き、当事業年度においても経常損失を計上する見通しとなった段階で、当社が取引金融機関との間で締結しているコミットメントライン契約の財務制限条項に抵触する可能性が高まったことから、当面の事業資金を確保すべく取引金融機関と協議を重ねるとともに、資本の充実に向けて具体的な検討を行い、平成29年6月2日付で株式会社ハマダを割当先とする第三者割当増資を実施いたしました。その結果、取引金融機関より財務制限条項に抵触することによって発生する請求失期権を事前に放棄する旨の同意を得ております。

しかしながら、取引金融機関との間で締結しているコミットメントライン契約の期限が平成29年9月30日であり、当該契約の期限延長に向けて取引金融機関と協議中であることから、依然として、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しています。

当社は、これらの事象又は状況に対応すべく、以下の諸施策を遂行することで当該事象又は状況を解消し、業績及び財務状況の改善に努めてまいります。

① 収益力の改善

a. エネルギー関連事業から水関連事業へのシフト

当期首より、「エネルギー」から「水」へと主力セクター変更を掲げ、新たな体制で水関連事業の営業に注力してきました。今後は、国内市場にターゲットの重点を絞り、掘り起こしに注力することで受注拡充を図ります。なお、海外の水関連事業は、以前より営業活動を進めてまいりましたが、受注を見込んでいた案件が進展しておらず、経営資源の有効活用の面から継続案件並びにケミレスに対して既に需要があるベトナム・マレーシア・タイに営業活動範囲を絞った上で受注拡充を進めています。

b. 利益率の改善

エネルギー関連事業では、価格競争が激化し粗利率が低下していることから、安値受注を回避するとともに原価管理を強化し、利益が出る案件の確保に努めます。水関連事業では、国内需要の掘り起こしを進め、利益率の高い受注拡充を図ることで収益の拡大に努めます。

c. 抜本的なコスト削減

当期首から取り組んでいる製造固定費並びに販売費及び一般管理費の削減を継続します。また、現状の売上規模では当社グループの工場設備は過剰であることから、工場設備の在り方を検討し、筋肉質な体制への移行を実現いたします。具体的には、貝塚工場について、平成29年10月2日を引渡期日とする売却決定をしており、引渡期日までに生産設備の規模を縮小した上で、株式会社ハマダの化工機工場隣接

地へ工場の移転を完了させる予定です。

② 財務体質の安定

第三者割当増資により資本の増強が実現し、取引金融機関からコミットメントライン契約に付された財務制限条項の取り扱いについて支援をいただいておりますが、取引金融機関との間で締結しているコミットメントライン契約の期限が平成29年9月30日であり、当該契約の期限延長に向けて取引金融機関と協議を進めています。

しかしながら、収益力の改善については実施途上であり、財務体質の安定については取引金融機関と協議を行いながら進めている途上であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映していません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社出資金	移動平均法による原価法
② デリバティブ	時価法
③ たな卸資産	
商品及び製品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料及び貯蔵品	主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8年～38年
構築物	7年～15年
機械装置	2年～12年
工具器具及び備品	2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
④ 長期前払費用	均等償却によっています。
(3) 繰延資産の処理方法	
株式交付費	支出時に全額費用として処理しています。
(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	
	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
(5) 引当金の計上基準	
① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
② 工事損失引当金	受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
(6) 収益及び費用の計上基準	
完成工事高及び完成工事原価の計上基準	当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは直接作業時間比率）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しています。
(7) 重要なヘッジ会計の方法	
① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
③ ヘッジ方針	当社のリスク管理方針に基づき、主に為替変動リスクをヘッジしています。
④ ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。
(8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	
消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

3. 追加情報

(1) 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

(2) 重要な設備投資

当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、設備投資を行うことを決議しました。

① 目的

製造設備の規模縮小と稼働率の向上、及び配送費の削減による収益率の改善を目的として、貝塚工場を第三者割当増資の割当先である株式会社ハマダの化工機工場隣接地へ移転します。

② 設備投資の内容

イ. 移転予定地 : 兵庫県姫路市網干区近郊

ロ. 設備内容 : スクリーン等の製造工場の建屋及びクレーン等の整備

ハ. 投資予定額 : 100,000 千円

③ 移転予定時期

平成29年9月

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	390,410 千円
計	390,410 千円

② 担保に係る債務

短期借入金	495,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	736,516 千円
計	1,231,516 千円

上記の建物に設定した担保は根抵当権であり、その極度額は720,000千円です。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 780,420 千円

(3) 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とシンジケーション方式の長期貸出コミットメント契約を締結しています。この契約に基づく当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりです。

貸出コミットメントの総額	2,000,000 千円
借入実行残高	1,793,000 千円
差引額	207,000 千円

なお、上記コミットメント契約には、次の財務制限条項が付されています。

① 平成27年6月期末及びそれ以降の各事業年度末日における報告書等における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

② 平成29年6月期末及びそれ以降の各事業年度末日における報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成28年6月期末における報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における報告書等の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(4) 保証債務

以下の関係会社のリース会社からのリース債務等に対して、次のとおり債務保証を行っています。

那賀日造設備（大連）有限公司 42,887 千円

上記は外貨建保証債務であり、当事業年度末の為替相場により円換算しています。

(5) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりです（区分表示したものを除く）。

① 短期金銭債権	873,825 千円
② 長期金銭債権	21,529 千円
③ 短期金銭債務	19,881 千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	139,300 千円
仕入高	234,290 千円
販売費及び一般管理費	15,938 千円
営業取引以外の取引高	10,113 千円

(2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
貝塚工場 (大阪府貝塚市)	生産設備	建物及び構築物	78,047 千円
		機械装置及び運搬具	19,522 千円
		工具器具及び備品	4,527 千円

当社は、事業用資産については会社を単位としてグルーピングを行っており、重要な処分予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

当社は、当事業年度において、貝塚工場の建物等の売却、並びに生産設備の規模を縮小した上で工場を移転することを決定しました。これにより、当事業年度において、貝塚工場の建物等の帳簿価額、並びに設備の規模縮小に伴い廃棄を決定した機械装置等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（102,097 千円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定である貝塚工場の建物等に係る回収可能価額は、売買契約に基づく売却予定金額より処分見込費用を控除して算定しています。また、廃棄予定の機械装置等に係る回収可能価額は、零として評価しています。

(3) たな卸資産の帳簿価額の切下げ

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損 301,839 千円が売上原価に含まれています。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	25,088 株
------	----------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,655 千円
未払費用	13,751 千円
貸倒引当金	16,430 千円
退職給付引当金	26,161 千円
長期未払金	2,594 千円
たな卸資産評価損	117,693 千円
関係会社出資金評価損	81,449 千円
資産除去債務	22,769 千円
減価償却超過額	31,262 千円
税務上の繰越欠損金	308,626 千円
その他	577 千円
繰延税金資産小計	624,973 千円
評価性引当額	566,100 千円
繰延税金資産合計	58,873 千円
繰延税金負債	
資産除去債務	12,486 千円
その他	713 千円
繰延税金負債合計	13,199 千円
繰延税金資産の純額	45,673 千円

当事業年度末における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	55,873 千円
固定負債－繰延税金負債	10,199 千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (注) 3	科 目	期 末 残 高 (注) 3
親 会 社	株 式 会 社 ハ マ ダ	被所有 直接 50.8%	製造の外注 委託	第三者割当 による新株 式の発行	930,528	—	—
				製造の外注 料の支払 (注) 2	129,791	買 掛 金	18,171

(注) 1. 株式会社ハマダは、平成 29 年 6 月に同社を割当先とする第三者割当による新株発行に伴い、法人主要株主から親会社に該当することとなりました。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製造の外注料については、過去の取引実績を勘案し、当社と資本関係を有しない他

の取引先と同様に取引条件を決定し、職務権限規程に基づく決裁者による承認により決定しています。

3. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めています。

(2) 法人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引内容	取 引 金 額 (注) 1、3	科 目	期 末 残 高 (注) 1、3
主 要 株 主	日 立 造 船 株 式 会 社	被所有 直接 8.5%	当社製品の 販売	製品の販売 (注) 2	12,908	売 掛 金	13,289

(注) 1. 日立造船株式会社は、当社が平成29年6月に株式会社ハマダを割当先とする第三者割当による新株発行を実施したことに伴い、当社の主要株主から外れ、関連当事者に該当しないこととなりました。このため、取引金額は関連当事者であった期間における取引金額を、また、期末残高は関連当事者に該当しないこととなった時点での残高を記載しています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場状況及び原価見積り等を勘案し、当社と資本関係を有しない他の取引先と同様に取引条件を決定し、職務権限規程に基づく決裁者による承認により決定しています。

3. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めています。

(3) 子会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引内容	取 引 金 額 (注) 2	科 目	期 末 残 高 (注) 2
子 会 社	那 賀 日 造 設 備 (大連) 有限公司	所有 直接 55.0%	当社製品の 販売	製品の販売 ※1	136,667	売 掛 金	61,958
			資金の貸付	資金の貸付 ※2	750,000	短期貸付金	750,000
				貸 付 金 の 回 収 ※2	200,000		
				受 取 利 息 ※2	8,689	関 係 会 社 未 収 入 金	3,869
			債務の保証	債 務 保 証 ※3	42,887	—	—
			役員の兼任	保 証 料 の 受 入 ※3	486	関 係 会 社 未 収 入 金	457

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1. 製品の販売については、市場状況及び原価見積り等を勘案し、当社と資本関係を有しない他の取引先と同様に取引条件を決定し、職務権限規程に基づく決裁者による承認により決定しています。

※2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。なお、担保は受け入れていません。

※3. 債務保証については、那賀日造設備（大連）有限公司のリース契約に基づくリース債務につき、債務保証を行ったものであり、年率0.1%の保証料を受領しています。なお、取引金額は期末時点の債務保証残高を記載しています。

2. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めています。

10. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	538 円 13 銭
1 株当たり当期純損失	400 円 37 銭